

川崎市ひとり親家庭応援メルマガ 24/04/09 定例号

ひとり親家庭等通勤・高校生等通学交通費助成金のお知らせ

=====

■申請・支払日について

-----

【ひとり親家庭等通勤交通費助成金】

4月15日（月）までに家庭支援担当に到着した申請書

[支払日] 5月31日（金）

4月16日（火）以降に家庭支援担当に到着した申請書

[支払日] 6月28日（金）

（月末が土日祝日の場合、その前日が支払日となります。）

【ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金】

4月30日（火）までに家庭支援担当に到着した申請書

[支払日] 6月27日（木）

■助成金額

-----

【ひとり親家庭等通勤交通費助成金】

令和6年4月以降の通勤交通費は月額9,000円を上限額として助成します。（令和6年3月以前の通勤交通費は月額8,000円の上限額）

【ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金】

6か月通学定期券代を基準とし、必要最小限度の金額を算出し助成します。

■通学交通費助成金の申請に関する注意

-----

・定期券を買うたびに、申請が必要です。

必ず定期券（バスの場合は、IC定期券内容控え）のコピーを取ってください。

・通学助成金の交付後、助成金額を確定するために実績報告書を提出してください。実績

報告書は、支給決定通知書が到着後オンラインで申請をお願いします。

■申請時のお願い

-----

【申請時期】

申請期限は、購入した定期券の有効期間開始日から1年後の月末開庁日

【申請方法】

オンラインまたは、郵送での申請を行っています。申請の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

<ひとり親家庭等通勤交通費助成金>

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000107992.html>

<ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金>

<https://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000104938.html>

■お問い合わせ先

-----

こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当（手当支給担当）

電話：044-200-2674

FAX：044-200-3638

Mail：[45kodoka@city.kawasaki.jp](mailto:45kodoka@city.kawasaki.jp)

=====

【発行】

川崎市こども未来局児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当